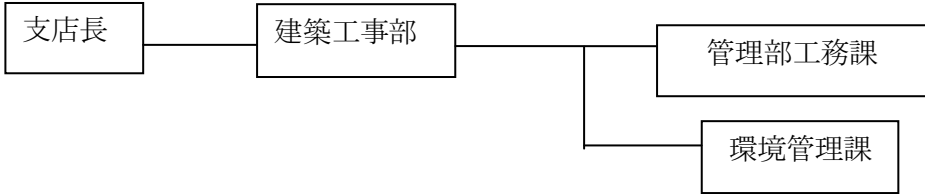


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">29年6月28日</p> <p>都道府県知事 千葉市長 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: right;">住所 千葉市中央区新千葉1-4-3 氏名 戸田建設株式会社 千葉支店 執行役員支店長 大谷 清介 電話番号 043-242-4539</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	戸田建設株式会社 千葉支店
事業場の所在地	千葉市中央区新千葉 1-4-3
計画期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類:建設業                      中分類:総合工事業 小分類:一般土木建築工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高      2,844百万円
③ 従業員数	98人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR     A[施工発生] --&gt; B[分別保管]     B --&gt; C[収集]     C --&gt; D[中間処理]     D --&gt; E[最終]     D --&gt; F[再生]             </pre>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
 <pre> graph LR   A[支店長] --- B[建築工事事務課]   B --- C[管理部工務課]   B --- D[環境管理課] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	8,675.8 t	t
	(これまでに実施した取組) 排出目標値を最終処分量、排出総量の双方管理とし、m <sup>2</sup> 当たりの目標 最終処分量3.0Kg/m <sup>2</sup> 排出総量17Kg/m <sup>2</sup> (汚泥は除く) リサイクル率80%を目標管理する。 <b>【評価】</b> 最終処分量3.1Kg/m <sup>2</sup> 、排出総量17.7Kg/m <sup>2</sup> リサイクル率88% であった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	353.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 排出目標値をm <sup>2</sup> 当たり、最終処分量:3.0Kg、排出総量:17Kg リサイクル率80%として管理する事とした。 <b>【具体的方策】</b> 建設資材、設備機器の包装材の簡略化による発生抑制。 廃棄物の発生が少ない工法と再資源化が可能となる工法の採用。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石膏ボード・木屑・プラスチック類・金属・段ボール・コンクリート塊 ガラス及び陶磁器等の分別保管を徹底し、再資源化施設への排出を推進 し、有価物業者への排出を奨励した。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年同様に分別保管の徹底を推進し、金属屑、段ボールの有価物 業者への排出を奨励する。		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（28年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（28年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	8,675.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	401.3 t
	再生利用業者への処理委託量	23.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 現場毎に収集運搬及び処理業者の許可証により、区分、許可期限、受入廃棄物の種類の確認を行い、委託契約を締結し、処理施設の処理状況及び運搬車両等を目視による調査をして、適正処理がされていることの確認をした。	

## (第5面)

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	353.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	289.0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	19.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>前年同様、委託契約締結（電子及び紙）、処理施設の調査により適正な処理業者を選定。</p> <p>現場毎の建設廃棄物実績の収集とマニフェスト(電子及び紙)記載内容、処理状況を確認し、適性に処理されていることを確認する。</p> <p>建設リサイクル法届出の確認、関係法令の確認と厳守。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



